

4月13日（月）夕～14日（火）朝 放送分

◆消費生活相談（住民課）

4月14日（火）、午前10時から午後3時まで、賀陽庁舎において、消費生活相談を行います。

悪質訪問販売や金融商品取引詐欺など消費生活に関する様々な相談を消費生活相談員がお受けします。「困ったな。」と思ったら一人で悩まず、まずは相談を。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。

◆年金相談（住民課）

4月16日（木）、午前9時45分から午後3時30分まで、賀陽庁舎において、年金相談を開催します。当日は、日本年金機構高梁年金事務所の相談員が国民年金、厚生年金について、年金請求手続き等の相談をお受けします。

相談は予約制で、受付人数に限りがあります。相談を希望される方は、4月15日（水）、正午までに、高梁年金事務所、電話 0866-21-0570 番まで、ご連絡ください。